

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 12

2018
December
No.651



Pick up

安全な冬道を確保するために
ほか



平成30年10月末現在
()内は前月比 []内は前年同月比

10,331人(+11)[-45]

● 男4,886人(+9)[-16] ● 女5,445人(+2)[-29]

● 世帯数 4351戸(+12)[+29]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加わりました。



今月の表紙は、第5回東神楽ハロウィンパーティーでの一枚です。今年もたくさんのお子たちが思い思いの仮装をして、ゲームコーナーやクラフト制作を楽しんでいました。さて、今年も残すところあと1カ月ですね。例年より初雪が遅いようですが、タイヤ交換はお済ですか？交通事故のないよう、安全運転にお気を付けください。(た)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- Pickup.....4~15
- 健康食育.....16
- ほそめ先生とはじめての花育.....17
- スマイルキッズ.....18
- 子育てコラム.....19
- 子育て・保健案内板.....20
- キムマガ.....21
- 情報案内板.....22~31
- カレンダー.....32



花のまち随想



東神楽町長
山本 進

東神楽町は、公民館活動が盛んで、コミュニティ活動の核になっています。公民館は、戦前一部の地域ではありましたが、本格的に全国に普及したのは戦後です。昭和21年7月に出された文部次官通牒『公民館の設置運営について』では、全国に町村公民館の設置を奨励し、この件は内務省、大蔵省、商工省、農林省および厚生省の了解を得て発信されました。

その中で、公民館の機能は、①社会教育機関、②社会娯楽機関、③町村自治振興機関、④産業振興機関、⑤新しい時代に処すべき青年の養成に最も関心を持つ機関とされ、戦争で疲弊した郷土振興のためにも設置を推奨されていました。その後社会教育法が制定され、教育委員会の所管になってから、当初の構想から少しはずれて社会教育に関する以外の機能はあまり取り上げられないようになったように思います。

しかし、先進的に取り組んでいる宮崎県綾町では、自治公民館として、今でも社会教育以外の住民自治、福祉、安全、消防なども取り入れた組織で運営しています。

また、東神楽町以外でも北海道には公民館活動が盛んな町村も多く、教育委員会の所管のみならず、首長部局においても協働し、支援していくため、北海道公民館振興首長会が作られ、先日私が会長を拝命し、活動をしています。

大学の先生や関係の方々とは公民館について議論していく中で、東神楽町の先進的な部分や課題も見えてきたように思います。公民館活動をしっかり取り組んでいる自治体では、コミュニティの根幹で、社会教育を行う公民館を活性化し、支援していくことが大切であるということは共通し、さまざまな活動を行っています。

東神楽町では、各公民館ごとに地区別計画も立てていますが、これからも公民館のさまざまな可能性に期待し、地域において役割や機能をさらに拡充していければと思っています。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

Pick up

健康食育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
キムマガ

情報案内板



花や緑を活用した園芸療法

10月23日(火)

総合福祉会館において、旭川大学教授である安川緑氏を講師に『GardeNursing 園芸療法』と題した講演会を開催しました。安川氏は、花や緑を活用した園芸療法により身体機能の向上や精神的機能の改善などが見られた事例を紹介し、「こうした取り組みが人づくり、まちづくりにつながっていく」と説明、花や緑を活かす新たなライフスタイルの創造についてお話しいたしました。



RESASを活用した「政策立案ワークショップ」

10月30日(火)

ふれあい交流館において、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部など国の関係機関と共催し、政策立案ワークショップを開催しました。当日は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部ビッグデータチーム長代理の渡邊宏和さんをはじめ、町内外の各機関・団体の方々をお招きし、町の分析と課題をもとに有識者と意見交換を行い、多くの貴重な提言をいただきました。詳細は、後日ホームページでお知らせします。



第49回総合文化祭

11月3日(土)・4日(日)

第49回総合文化祭が2日間にわたり行われました。音楽・芸能発表では子どもたちのピアノ演奏から始まり、ダンスや楽器演奏など、また、作品展示では木彫作品や絵手紙の展示など、ともに日頃の努力の成果が表れた素晴らしい内容でした。あわせて実施されたこれとまつりではミニこども縁日が行われたほか、新そば祭りも大盛況で、会場は多くの人で賑わいました。



アイリッシュ音楽会が開催されました

11月10日(土)

総合福祉会館において、クランフィールドズによる『アイリッシュ音楽会』が開催されました。会場には町内外から多くの方が詰めかけ、アイルランドの伝統的な楽曲や、テレビドラマのテーマ曲など10曲の演奏を楽しみました。参加された方からは、「アイリッシュ音楽」という馴染みはないが、聴いたことがある曲で楽しかった」という声が聞かれました。

町内道路の除排雪作業について

安全な冬道を確保するために

建設水道課建設グループ

☎83-5414



東 神楽町の道路の除排雪については、道道は『上川総合振興局旭川建設管理部』が、町道は『建設水道課』がそれぞれ分担して作業を進めています。
上川総合振興局 旭川建設管理部では、除雪費の縮減と指示命令系統の簡略化を図るため、除雪の広域ゾーン化を実施しています。
これにより、町内の道道は『旭川環境事業協同組合』が担当します。また、町道の中央市街地およびじり野市街地は、東神楽町道路除排雪

▼旭川環境事業協同組合が担当する区域

路線名	区間	延長
道道鷹栖東神楽線	北3条東2丁目（東神楽橋）から 北1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで 南1条西1丁目（郵便局）から 12号南18番地まで	2.4 km
道道東川東神楽旭川線	南1条西1丁目（郵便局）から 3号南1番地まで 19号南3番地（東橋）から 北1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで	9.5 km
道道旭川空港線	旭川空港から 基線12号まで	4.0 km
道道旭川旭岳温泉線	志比内（志比内橋）から 志比内（エオルシトンネル）まで	5.3 km
道道天人峡美瑛線	志比内（志比内小学校）から 志比内（志比内182番地）まで	1.0 km



円滑な除雪作業にご協力ください！

- ◆路上駐車はやめましょう。
- ◆道路での雪遊びはやめましょう。
- ◆路上に器物を置くと事故の原因になるので絶対にやめましょう。
- ◆玄関前や車庫前の除雪はご家庭でお願いします。

事業協同組合が担当し、その他は建設水道課が直営で作業を行います。今後とも、地域に密着した効率的な作業を行い、安全・安心な道路確保を目指して、除排雪業務を推進いたしますので、ご協力をお願いします。なお、除排雪については次の連絡先までお問い合わせください。

■連絡先

【旭川環境事業協同組合】

☎ 21-63001、96-21227

【建設水道課】

☎ 83-5414、83-5413、

83-5412

【東神楽町道路除排雪事業協同組合】

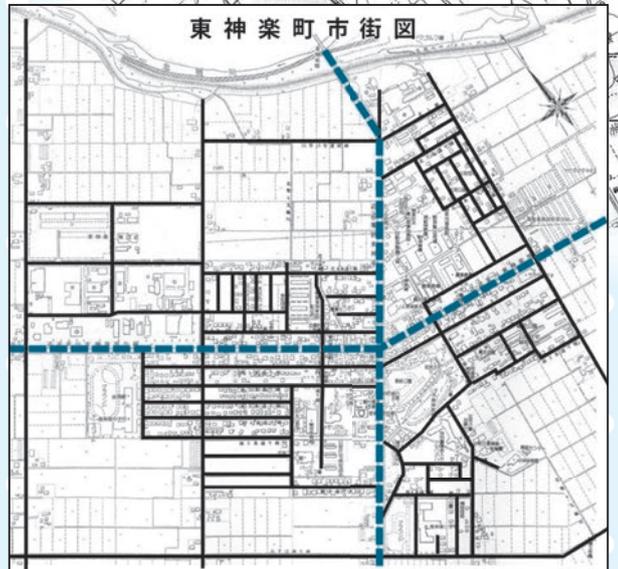
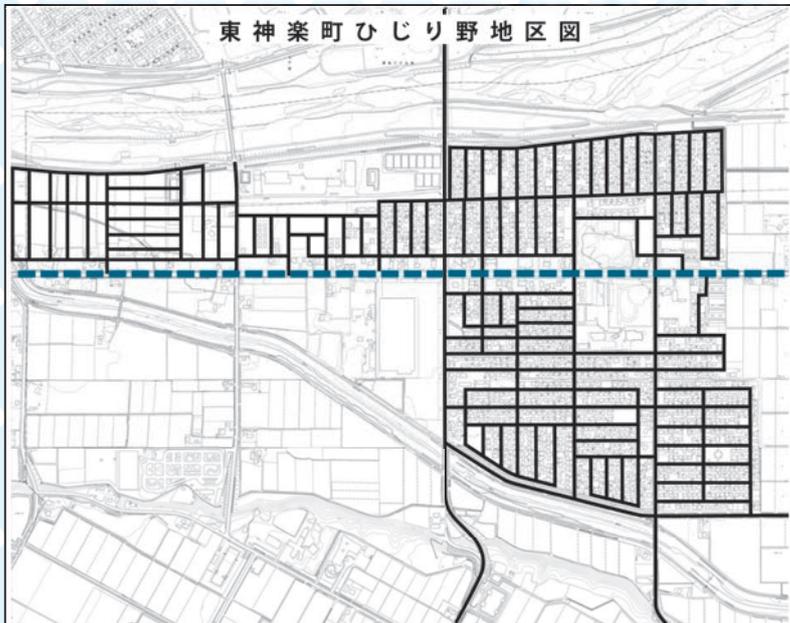
☎ 83-2735



地図中の除雪道路区分

旭川環境事業協同組合
 役場建設水道課

▼東神楽町道路除排雪事業協同組合が担当する区域（ひじり野市街地・中央市街地）



除雪・排雪への声

皆さまから寄せられる質問にお答えします

建設水道課建設グループ

☎83-5414



Q, 雪がどのくらい降ったら除雪するの？

A, 積雪が10センチを超える場合や、強風により吹き溜まりがひどい状況であったり、圧雪などの路面状態が悪く事故の危険性がある場合、パトロールにより判断した場合、出動となります。

Q, 除雪車が作業する時間は何時ごろですか？

A, 除雪車は出動が決まれば、夜中の12時頃を目安に作業を開始します。作業はおおむね朝の通勤・通学が始まる前までに終わらせるよう行います。



Q, 自宅の雪を道路にだしていいの？

A, 玄関から道路へでるためや、ガレージなどから車を出すためにご自宅の敷地の雪を道路に出したいと考えてしまいがちですが、道路に雪を出すと道路や歩道の幅が狭くなったり、交通の妨げになるのでおやめください。

Q, 朝に雪が降ったのに除雪が来ない日があるはどうして？

A, 除雪車は通常、交通量の少ない深夜から通勤・通学時間までの間に除雪をしています。しかし、明け方から急に雪が降り出した場合など、除雪が間に合わないことや、通勤・通学の時間帯に重なり、交通混雑や事故が心配されるときは、除雪を見合わせることにしています。



～道路に雪を出すと、どーなるの？～

雪を道路に出すと道幅も狭くなり、除雪でかき分けた雪が隣のお宅の方へ多く置かれてしまったり、トラブルの原因ともなります。皆さんでルールを守り、冬を乗り切りましょう。



除雪作業中のタイヤショベルと除雪トラック



Q, 排雪作業はいつ頃入るんですか？

A, 排雪作業は例年、2～3回程度行っています。その年の降雪により作業の時期が変わるため、事前に防災無線でご案内いたします。また、この際も道路への雪だしは行わないようお願いします。

Q, 雪で道路の幅が狭くなっています！

A, 雪国の道路幅は、厳冬期でも車と人が通行できる幅を考慮し設計しています。厳冬期は、歩道が雪の堆積スペースとなるため道路の幅が狭くなります。車や歩行者は譲り合い通行していただきますようお願いします。

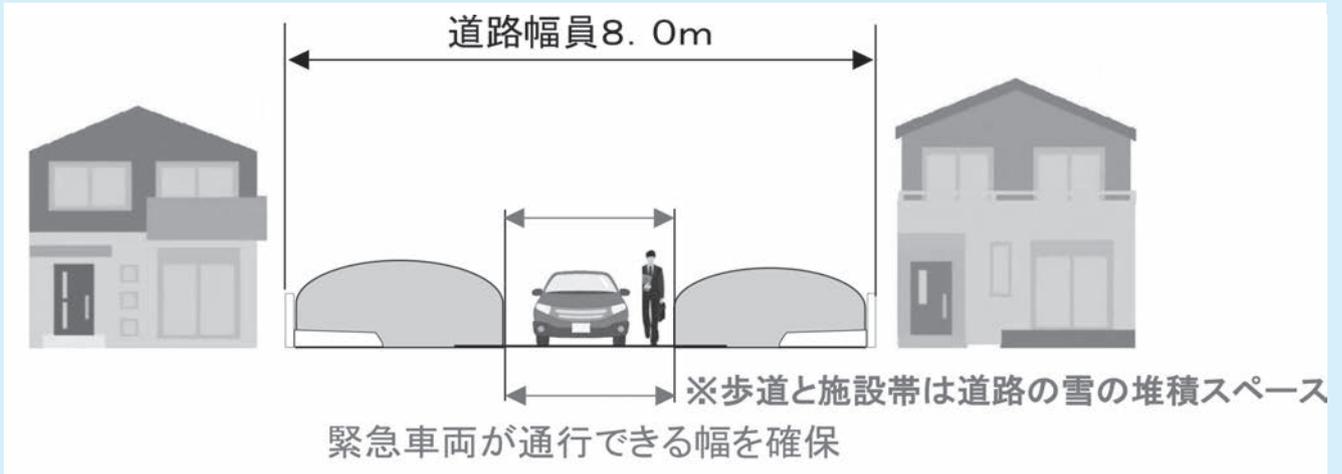


【一般的な住宅街の場合】

●初冬期や初春期など



●厳冬期など



～除雪と排雪のちがいは？～

除雪とは、通常道路に降り積もった雪を道路や歩道の脇に寄せる作業です。

排雪とは、道路脇に溜まった雪を、ロータリー除雪車でトラックに積込み運搬する作業です。

問い合わせ 建設水道課建設グループ (☎ 83-5414)

どさんこ・子育て特典制度

『どさんこ・子育て特典制度』とは

商工団体、企業などの理解と協力を得ながら、地域社会全体で子育て世帯を応援する制度です。妊娠中の方や小学生までの子どもがいる世帯が買い物や施設などを利用する際に、認証カードを提示することで、制度に協賛してくれる店舗や施設でさまざまな特典を受けることができます。

認証カードの使い方



- ①カードの表面には『東神楽町』と記載してください。
- ②カードの裏面には、保護者の氏名と子どもの氏名・生年月日を記載してください。
- ③協賛店には、協賛ステッカーが掲示されていますので、カードを提示して特典を受けてください。

東神楽町以外でも使えます

認証カードは東神楽町内の協賛店で使えるだけでなく、全道域で協賛している施設などでも使用できます。また、平成28年4月から、子育て支援パスポート事業の全国共通展開に参加する41道府県でもカードが利用できます。利用できる施設・店舗については、北海道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html>)をご覧ください。



協賛店を募集しています!!

子育て家庭を地域で支援する『どさんこ・子育て特典制度』は、11月1日現在、下の表の事業者に協賛いただいています。みなさんのお店でも協賛可能な特典を設け、子育て家庭への支援を行ってみませんか。協賛店の募集は随時行っていますので、ご協力いただける事業者の方は、こども未来課(☎83-5423)までご連絡ください。

※カードは第三者に譲渡、貸与できません。

妊娠中の方や小学生以下の児童がいる世帯で認証カードをお持ちでない方は、こども未来課でお渡ししますので、対象家庭であることを確認できる書類(母子手帳や保険証など)をお持ちください。

町内協賛店一覧 (11月1日現在)

店舗・施設名	所在地 (電話番号)	特典内容	特典日
(株) 大江商店	旭川市7-15左1 ☎23-3011	店舗にご来店のうえ購入時に20%引き (一部除外品あり)	通年
焼肉 高麗苑	東神楽町南1条西1丁目 ☎83-2673	妊婦の方と小学生以下のお子さんがソフトドリンク注文時に50円引き	通年
(有) ユービ	東神楽町南1条西3丁目 ☎83-3609	家庭における施設の改修工事、 宅内部品の販売5~10%割引	通年
ランドリーム クリーニング東神楽店	東神楽町北2条西3丁目 ☎83-4644	小学生以下のお子様の衣類クリーニング 代金20%引き	通年
ランドリーム クリーニングベストム 東神楽店	東神楽町ひじり野南1条5丁目 ☎080-2870-5981		
キッチン・マロン	東神楽町10号 ☎090-2813-9620	妊婦の方と小学生以下のお子さんがソフトドリンク注文時に50円引き	通年
ツルハドラッグ 東神楽店	東神楽町ひじり野北1条3丁目 ☎83-6013	医薬品・健康食品・ベビー用品をお買い上げ額から5%割引 ※対象となる商品は当社規定により設定(一部対象外あり) ※お客様感謝デー5%割引、シニア感謝デー5%割引、LINE 5%割引クーポンとの併用はできません。	通年
森のゆ花神楽 (全道域協賛施設)	東神楽町25号 ☎83-3800	日帰り温泉入浴料を大人100円、小人50円割引	通年

冬休み期間中スクールバスの 運行時刻が変わります



12月25日(火)～1月15日(火)の時刻表です。

なお、12月31日(月)～1月3日(木)までの期間は運休いたします。お間違えのないよう、ご注意ください。

■平日の時刻表

	旭川から着	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	高台2号	基線6線	公民館	高台13号	東神楽着	旭川行発
聖台線	8:55	9:15	9:22	9:25	9:26	9:28	9:30	9:33	9:37	9:40	9:43	9:50	9:52
	11:50	12:40	12:47	12:50	12:51	12:53	12:55	12:58	13:02	13:05	13:08	13:15	13:25
	15:05	15:40	15:47	15:50	15:51	15:53	15:55	15:58	16:02	16:05	16:08	16:15	17:22

	旭川から着	東神楽発	神社	ゴルフ場入口	三楽	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着	旭川行発
稲荷・八千代線	8:00	8:15	8:22	—	—	8:24	8:27	8:32	8:37	8:40	8:45	8:47	8:50	9:00	9:10
	11:10	11:40	11:47	—	—	11:49	11:52	11:57	12:02	12:05	12:10	12:12	12:15	12:25	13:25
	13:21	14:40	14:47	14:53	14:55	14:57	15:00	15:05	15:10	15:13	—	—	15:15	15:25	16:07
	16:26	16:40	16:47	16:53	16:55	16:57	17:00	17:05	17:10	17:13	—	—	17:15	17:25	17:59

	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
忠栄・志比内線	—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:42
	10:20	10:40	—	10:48	—	10:51	10:53	11:00	11:07	11:09	11:12	11:14	11:17	11:25	11:49
	13:21	13:40	13:48	13:51	13:53	13:56	13:58	14:05	14:12	14:14	—	14:17	—	14:25	14:32
	17:10	17:40	17:48	17:51	17:53	17:56	17:58	18:05	18:12	18:14	—	18:17	—	18:25	18:52

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ、次の【土曜、日曜、祝日】時刻表で運行しますので、お間違えのないようお願いいたします。

■土曜、日曜、祝日の時刻表

	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
忠栄・志比内線	—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:42
	8:55	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25	11:22
	11:50	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25	14:32
	16:26	16:40	16:48	16:51	16:53	16:56	16:58	17:05	17:12	17:14	—	17:17	—	17:25	17:59

■ 乗車料金（1回）大人100円 子ども50円

■ 『旭川から着』『旭川行発』の時刻は、旭川電気軌道バスの発着時刻です。

■ 定期券および無料乗車証の交付を受けている方は、乗車の際に必ず無料乗車証などをお持ちのうえ、運転手に提示してください。

運行時刻の変更について、詳しくは建設水道課（☎ 83-5413）までお問い合わせください

年末年始 暮らしの 情報

年末年始、役場などの公共施設は長期の休業となります。
各施設の休業期間などをご確認ください。

【役場臨時窓口業務について】

- 日時 1月4日(金) 午前8時30分から12時まで
- 内容 暮らしの窓口課戸籍グループにおいて臨時窓口を開設します。取扱業務は戸籍(除籍)の謄本・抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付に限りますので、ご了承ください。

■戸籍関係

年末年始休業期間の戸籍の届出は、役場1階の守衛室で受け付けます。なお、届出の際には運転免許証などの身分証明書の提示が必要ですのでご持参ください。

また、死亡届を提出する場合は、来庁される前に電話でご連絡ください。防災無線でのお悔み放送を依頼する場合は、あわせてお伝えください。

■医療関係

町立診療所は12月29日(土)から1月6日(日)まで休みになります。年末年始に病気やけがなどで急を要する治療を受けたい場合は、医師会で内科・小児科・外科それぞれに当番医を置いていますので、北海道救急医療情報案内センター(一般電話から:0120-20-8699、携帯電話から:011-221-8699)までお問い合わせください。

■ごみ収集

年末年始は、12月28日(金)まで平常通り収集を行い、12月29日(土)から1月6日(日)までの期間、ごみの収集は休みになります。新年は1月7日(月)から再開します。

(ごみの排出方法に関する注意点をP24に掲載しています。)

年末年始の大掃除などで一度に大量のごみが出たときは、しらかば清掃センターに直接搬入することができます。受け入れできるごみは、産業廃棄物以外の燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみです。受け入れ料金は、重量10キログラムにつき80円となります。資源ごみは無料です。

※大型ごみは環境企業組合(☎83-5425)で受け付けます。

環境企業組合の年末年始休業

12月29日(土)から1月6日(日)まで

◆しらかば清掃センター(美瑛町字下宇莫別5 ☎92-2247)

利用日:月~土曜(祝日も可)

休館日:日曜、年末年始(12月31日(月)から1月5日(土))

■資源ごみ回収物置の年末年始による臨時閉鎖について

ふれあい交流館および役場庁舎裏駐車場に設置している資源ごみ回収物置を次の通り閉鎖します。

期間:12月29日(土)正午から1月4日(金)午前9時まで

■公共施設などの休業期間

施設名	休業期間
役場庁舎	12月29日(土)~1月6日(日)
町立診療所	
総合福祉会館	
ぱれっと	
スクールバス	12月31日(月)~1月3日(木)
これっと・総合体育館	12月31日(月)~1月5日(土)
東神楽町図書館	
ふれあい交流館	
交流プラザつつじ館	12月30日(日)~1月6日(日)

■し尿くみ取りの年内最終日と年始再開日

年内最終日:12月21日(金) 年始開始日:1月7日(月)

※通常は毎月1日・11日・21日に実施。

※1月7日(月)にし尿くみ取りを希望される方は、

12月28日(金)午後5時までに東神楽町商工会

(☎83-2543)にご連絡ください。

※商工会の年末年始休業

12月29日(土)から1月6日(日)まで

政治家の寄付は禁止！

有権者が求めることも禁止されています。

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されていますので、十分注意しましょう。

また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。次の①から④まで、および⑥の項目によって処罰されると、公民権が停止され選挙への立候補や投票などが禁止されることとなります。

寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

①政治家の寄付の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されています。

■政党その他の政治団体またはその支部や親族に対するものは、禁止の対象から除かれます。

■政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています（選挙に関しては除かれています）（選挙に関する一般的な社交程度を超えている場合は処罰されます）。

②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄付をするよう勧誘することや要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄付を要求することも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄付の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄付をすることは禁止されており、選挙に関して寄付をすると処罰されます。

④政治家の後援団体の寄付の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀やこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄付以外の寄付をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

■一般の政党支部は後援団体には当たりませんが、③にあるように、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附することは禁止されています。

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。



政治家は選挙区内の人々に祝金や祝品、あいさつ状などを出すことは禁止されています

年末なので緊急調査！

1年間を振り返ろう！

東神楽 10大ニュース 2018

平成30年も、残すところあと1カ月余りとなりました。

そこで、今年1年の振り返りを込めて、1年間に東神楽であったできごとの10大ニュースを決定したいと思います。あなたの思い出に、記憶に残っていることを教えてください！

●対象ニュース

※平成29年11月1日から平成30年10月31日にあったニュースを対象にしています。

1	東京プラススタイルジブリパーティーを開催	17	ひがしかぐら健康くらぶ 脂肪燃えるんピック開催
2	日本ハムファイターズ応援大使 中田翔選手、白村明弘選手来町	18	ひがしかぐら PR 内閣発足
3	かりんこ、ほっかいどう未来輝く子育て大賞受賞	19	第30回フラワーフェスタにおいて、もえあずさん来町
4	埼玉西武ライオンズ武隈投手野球教室開催	20	7月の大雨
5	小島地域おこし協力隊主催のサンタ♪ウォーク開催	21	君の椅子 2018 贈呈式において 500 脚目を贈呈
6	台湾の大園国民中学校と東神楽中学校の交流事業	22	種と実セレクトのPRを展開（横浜でのフェアや奈良まるかつとの連携など）
7	地区別計画見直しを実施	23	第48回花まつりにおいて、水森かおりさん来町
8	ひがしかぐら東神楽華の舞 20周年記念公演開催	24	各地域で盆踊り開催
9	第3回クロスカントリーナイターズプリント開催	25	東神楽グローバルフォーラム開催
10	ウィンターフェスティバル 2018 開催	26	JA 東神楽収穫感謝祭開催
11	大山加奈さんバレーボール教室開催	27	夢の教室で荒井美帆さん来町
12	ひがしかぐら花七輪炭焼きフェスタ開催	28	平成30年北海道胆振東部地震
13	東神楽交番開所	29	内閣府田中副大臣来町 ふるさと車座トーク開催
14	チャレンジデー 2018 において香川県多度津町に勝利	30	第18回愛食まつり開催
15	高平慎士さんスポーツ講座開催	31	第5回ハロウィンパーティー開催
16	東神楽流創業支援三本柱スタート	32	その他（具体的に記入してください）

●応募方法

公共施設に設置してあるチラシに必要事項（名前、住所、電話番号、対象ニュースの番号を3つ）記載して、まちづくり推進課へFAX、郵送、持参（各公共施設への提出も可）してください。メールでの応募も可能です。

※応募は町民の方に限らせていただきます。

●締切

平成30年12月20日(木)※当日必着

●問い合わせ・応募先

まちづくり推進課 ☎ 83-2113 FAX 83-4180
メールアドレス koho@town.higashikagura.lg.jp

●発表

1月24日(木)発行予定の広報2月号において、発表します。

1位のニュースを選んだ方の中から
**抽選で10名の方に、かぐらっき〜
グッズ詰め合わせをプレゼント！**
たくさんのご応募、お待ちしております！



大雪地区広域連合からのお知らせ

保険料の口座振替済通知書の廃止について

保険料の口座振替済通知書を廃止します

保険料を口座振替で納付された方に、毎年1月に『口座振替済通知書』を送付しておりましたが、経費削減および省資源化の推進のため、平成30年度より『口座振替済通知書』の送付を廃止させていただきますのでご了承ください。

振替結果につきましては、預貯金通帳にてご確認くださいませようお願い申し上げます。
皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

●廃止する保険料

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料

●廃止する理由

口座振替の結果につきましては、預貯金通帳の記帳により確認できるものであり、また、経費削減および省資源化の観点から廃止させていただくものです。

●よくある質問

- Q1 確定申告に利用していましたが、今後はどのようにすればよいですか。
- A1 確定申告の際、社会保険料控除として申告する場合は、納付額（振替額）を記載すれば証明書の添付は必要ありません。公的な証明書が必要であれば、別途『納付証明書』を申請してください。
- Q2 口座振替の結果はどのように確認するのですか。
- A2 『納付通知書』に記載された納期限以降に、預貯金通帳へ記帳することで確認できます。振替日は各納期限となります。
- Q3 口座振替の場合は、領収書は発行されないのですか。
- A3 従来から口座振替を利用して保険料を納めていただいた場合、領収書は発行しておりません。納付済額はご利用口座の預貯金通帳で確認してください。



■お問い合わせ先

東神楽町税務課収納対策グループ

☎ 83-5404

大雪地区広域連合企画総務室

☎ 82-3697 (561)

東神楽の 種と実 セレクト



ふるさと納税制度

皆さんはふるさと納税制度をご存じですか？

最近よくニュースやテレビCMでも見かけるので聞いたことのある方も多いと思いますが、ふるさと納税とは、自分のふるさとや応援したい自治体に寄附（ふるさと納税）した場合に、寄附額のうち2000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。今では多くの自治体で、まちの名産品などをお礼の品として用意しており、寄附金の使い道を指定して、お礼品をいただけるという魅力的な制度として多くの方に活用されています。

もちろん、東神楽町でもふるさと納税制度を行っておりますし、お礼品に

はふるさと納税でしか手に入らない『東神楽の種と実セレクト』もご用意していますので、ぜひ、町外のご家族、ご友人などお知り合いの皆さまにご紹介してください！
※町民の方は、本町に寄附しても返礼品を受け取ることはできません。

〈今月の種と実セレクト〉

今月の種と実セレクトは、山下食品(株)の祝黒豆をご紹介します。

山下食品さんは、古くに工場を東神楽工業団地に移設され、昭和24年の創業以来、つくだ煮や昆布巻き、煮豆や三升漬など庶民の食卓で愛されるロングセラーを数多く送り出してきた食品製造の老舗です。

種と実セレクトの『祝黒豆』は、100パーセント東神楽町産の希少ないわい黒豆を使用し、長年培った技術でふつくと柔らかく炊き上げたとても美味しい煮豆です。また、保存料や添加物を一切使用していないので安心して召し上がりいただけます。

この祝黒豆は、収穫される数量が限定されるため、販売数量も限定されていますが、町内のスーパーや近郊のスーパーでも販売されますので、お見逃しなく召し上がっていただきたい逸品です。



平成31年度 認可外保育園の新入園児募集のお知らせ

次の認可外保育園では、平成31年度の新入園児について募集を行います。

＜おにぎり保育園＞ 北1条西2丁目

■園児募集定員

5歳クラス2名、4歳クラス5名、1歳クラス4名

■申請書配付

11月22日(木)から以下の3か所で配布します。

- ・おにぎり保育園
- ・(株)北海道健誠社
- ・ランドリームクリーニング ベストム店

■申請方法

配布資料に基づき申請書にご記入のうえ、提出してください。

■問い合わせ

健誠社 ☎ 68-5121
副園長 ☎ 090-6990-0611
無料通信アプリ LINE (ライン) ID 09069900611

＜ひじり野保育所＞ ひじり野北2条4丁目

■園児募集定員

0歳から5歳まで 計30名まで

(随時募集のため空き定員は電話にてお問い合わせください。)

■申請方法

電話にてお問い合わせください。

■申請期間

随時

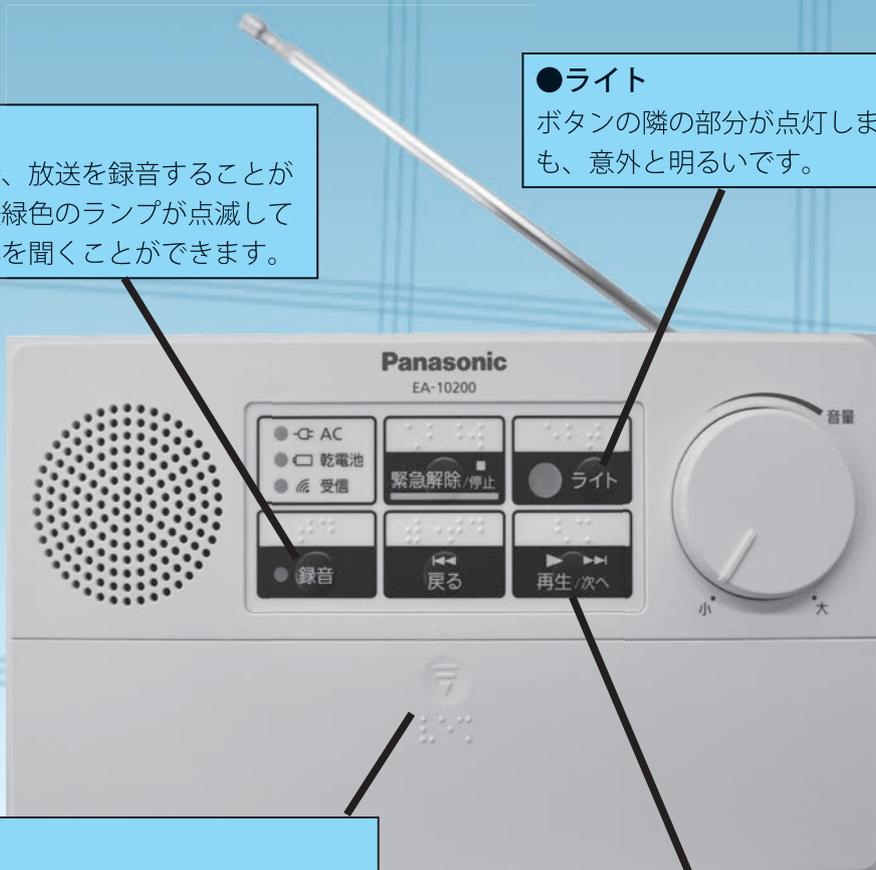
■問い合わせ

☎ 83-4313



いざというとき、使えるように！

防災行政無線戸別受信機の使い方



●録音ボタン

押ししておくことで、放送を録音することができます。放送後緑色のランプが点滅していると、録音内容を聞くことができます。

●ライト

ボタンの隣の部分が点灯します。小さく見えても、意外と明るいです。

●電池カバー

停電時には、自動で電池に切り替わります。その際、音声でもお知らせしてくれます。
※もし災害時だけ使用されるという方は、普段は電池を抜いておいてください。入れたまま保管しておくといつのか消耗してしまい、いざというときに使えなくなってしまう。

●再生・早送りボタン

1回押すと、録音した最新の放送を聞くことができます。複数回押すことで、過去の放送にさかのぼります。

■もし聞こえが悪くなったら…

普段は正常に放送されているのに、突然雑音が入ったり、放送が途中で切れたりしてしまうようなことが起きた時には、次のことを試してみてください。

- ・1つの差込口に、複数の電化製品をつながないようにする。
- ・場所を移動させた場合、元の場所に戻す。
- ・アンテナの向きや長さを変えてみる。

●無線機の交換がまだの方へ

今まで使用していた無線機（アナログ）は、12月31日(月)をもって使用できなくなります。まだ交換がお済みでない方は、お早めにまちづくり推進課までご連絡ください。

詳しくは、戸別受信機に添付の説明書をご覧ください。

お問い合わせ先
まちづくり推進課
☎ 83-2113
FAX 83-4180



健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

スーパー健康食育タウン PR 大臣
管理栄養士 松尾 友香

ご存知ですか？減塩食品

最近、スーパーなどでよく見かけるようになりました減塩食品。食塩と高血圧の関係はよく知られていますが、食塩摂取量が非常に少ない地域では、高血圧の人は見られず、加齢に伴う血圧の上昇もほとんどないことがわかっています。日本人の食塩摂取状況をみますと、目標よりも多い状況です。(表1)今回は無理なく減塩するために、減塩食品をご紹介します。

(表1)

	男	女
平成29年国民健康・栄養調査	10.8 グラム	9.1 グラム
目標量(日本人の食事摂取基準 2015年版)	8 グラム 未満	7 グラム 未満
日本高血圧学会減塩委員会推奨	6 グラム	

■どのくらいあるの？減塩食品

現在 JSH減塩委員会では、2013年から、優良でおいしい減塩食品の普及を目的として『減塩食品リスト』(表2)をホームページ上で紹介しています。スーパーなどでも減塩しょうゆや減塩みそなど多くの商品を見かけるようになりました。皆さんもぜひ、お買い物の際に、どのような減塩商品が店頭並んでいるか探してみたいはいかがでしょうか？

(表2)減塩食品(幅広い領域の食品からなる31社188品 2018.4月現在)
JSH減塩委員会では、2013年から、優良で美味しい減塩食品の普及を目的として「減塩食品リスト」をホームページに掲載しています。

■食塩は何から取っているかランキング 第1位はカップラーメン！

国民健康・栄養調査の結果から日本人がどの食品から食塩を多くとっているのかをみると、7割を調味料から摂取しています。調味料以外で食塩を多くとっている食品の第1位はカップラーメン、第2位インスタントラーメンという結果でした。ちなみに、カップラーメンの消費量都道府県ランキングでは、北海道は第7位と、上位にランクインし、摂取量が多いことがうかがえます。カップラーメン1個当たりの食塩量は、約6グラムとほぼ1日分を摂取することになります。一方、減塩のカップラーメンは約3グラムと通常品の半分以下になります。上手に減塩食品を使用して、おいしく減塩生活を！

■いざという時の備蓄品にも減塩食品を！

9月に北海道胆振東部地震が発生しました。今回の地震で、日頃からの備えの大切さを感じたことと思います。災害時には、カップラーメン、即席みそ汁など手軽に食べられるものが増え、食塩摂取量が多くなってしまいます。自然災害だけでなく、ウイルス感染などで屋外に出られない場合もあり、水や食品などの備えは、一週間分必要といわれています。ぜひ、ご家庭での備えの中に、減塩食品を取り入れてみませんか？

JSH減塩食品リスト掲載品一覧(2018年4月現在/30社188品)



ほそめ先生と はじめての 花育

ひとつの花ができること

4年ほど前に東神楽町の子どもたちと『育種寺子屋・世界に一つだけの花を咲かせる授業』を行いました。雪が舞う時期にビオラの交配に挑みました。とても懐かしく思います。そのとき参加した子どもたちは、もう中学生になっていますね。

今年も育種寺子屋の授業は、小学生を対象にした兵庫県小野市、鳥取県八頭町、静岡県牧之原市、大人を対象にした長野県長野市、さらに三世代(祖父母、父母、子)を対象にした長野県高森町の五か所の街で行われました。授業はペチュニアの花を材料に行われました。

5月の授業は、『世界に一つだけのタネ作り』をします。10～15種類のいろいろな色や形のペチュニアの花を使って交配を行います。未来の花の形や色をイメージしながら交配します。



6月は『世界に一つだけのタネ取りとタネ蒔き』をします。世界に一つしかない大切な種を落とさないようにタネをそっと取って蒔きます。タネは鼻息やクシャミで飛んでしまうので、みんな真剣です。

7月は『世界に一つだけの小さな苗の植替え』をします。細い根が切れないように優しく苗を抜き取り、ポットに一株一株植え付けます。人の手は36度前後の熱があるので、葉っぱが火傷ないように葉の先端を持ち丁寧に植えます。

9月は『発表会の準備』をします。ポット苗を大鉢に植え替えます。そのとき摘心をして形を整えます。

いよいよ10月は『世界に一つだけの花の発表会』です。今年も世界に一つだけの花が全国各地で皆さんの笑顔と共に開花しました。爽やかな青紫色の花や可愛らしいピンクのフリル咲きの花、小さな小さな純白の花、神秘

的な赤黒い花、豪華な薔薇咲きの花等々、いろいろな色や形の花が咲きました。今年は天候が安定しない厳しい条件でしたが、参加されたすべての皆さんに世界に一つだけの花が咲きました。発表会では、子どもたちの自慢げな表情や満面の笑みを見ることができました。

今年初めて親子三世代を対象に行った長野県高森町では、おじいちゃん、おばあちゃんが大健闘で、お孫さんに負けない立派な花を咲かせてくれました。11月に行われた修了書授与式では参加されたシニア世代の皆さんから「孫や息子夫婦との会話が凄く増えた」、「毎日朝起きて、ペチュニアの成長を見るのが楽しみで」、「芽が出た時も、花が咲いた時も感動でした」など多くの温かい声を聞くことができました。

ひとつの花が親子三世代の心をつなげてくれました。育種寺子屋の授業を始めて14年が過ぎました。これまで全国の5,000名を超える子どもたちが世界に一つだけの花を咲かせ、そしてたくさんの感動に包まれました。15年目の来年も精一杯この活動を続けていきたいと思っています。『人は花を育てる 花は人を育てる』の言葉を胸に頑張ります。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデンナーとして活躍している。

子育て コラム

入園前のよくある話

お子さまの保育園や幼稚園への入園をお考え中の保護者のみなさん。

この時期、子育て支援センターには入園に際しての子どもの育ちなどについてのご相談が多く寄せられるようになります。その中からいくつか参考にお話しさせていただきます。

Q.自分で靴や服を着たりできないので、大丈夫か心配です。

1歳半、2歳になると靴下やズボンなど簡単なものは自分で脱ぐことができます。まだ、小さいから、急いでいるからと保護者の方が「靴下ひっぱってごらん」と声をかける前に履かせたり、脱がせてしまっていないませんか？

まずは、下げる、引っぱるの靴下から次に上げる、かぶる、入れるなどをゆっくり教えてあげて、できた時は、たくさん褒めてあげるといい。

話を聞かせてくれたのは…

子育て支援センター

子育てなんでも相談してね大臣

小島 真弓

からと怒らないでください。それでも完璧にできるわけではありませんが、自分でやってみたいという気持ちにさせてあげましょう。

Q.食事にすぐく時間がかる、食べられないものが多くてなど、入園した時の給食が心配です。

一人目のお子さんが入園される方に多い相談です。初めは決まった時間に食べられず、帰ってからお腹すいたというお子さんはいませんが、園生活に慣れ、リズムが出来てくると少しずつ時間内に食べることができるようになっていきます。お家で「ほら、早く食べなさい」と必要以上にせかさなくてあげてください。食事中に他のことに気をとられて食事が進まないときは、「これおいしいから食べてみない」などと声をかけてあげたり、テレビなどは消して、食事に集中できる環境を作ることから始めてみてはいかがでしょう。いつもより少し早く食べられたときには褒めてあげることが大切です。

食べられないものが多いお子さんには、いつもより小さくして、少量から挑戦してみましょう。一口でも食べられたら褒めてあげて、食べられるようになってきたら少しずつ増やしてみるというのではいいでしょうか。初めから嫌なものがたくさんあると、食べていると食べたくなくなりますよね。食事自体が嫌になっちゃってしまわないように焦らずにいきましょう。



Q.まだオムツをはいているのですが、入園できるでしょうか？

オムツが取れていなくても幼稚園に入園することはできます。

ただし、夏にはプール授業が始まります。それまでにオムツが取れていなかったら、プールに入れないなど園生活に支障がある場合もあります。とは言え入園までになんとしてもオムツを外してくださいということではありません。

お家にいる時にはトイレに座る練習をしてみたり、時間排泄の練習をしてみたり、思い切って布パンツで排泄後の感触を覚えてみるなど、少しずつトレーニングを始めていくことで、完全にオムツが取れていなくても入園後のトイレトレーニングの進みが早くなったりもします。慌てずゆっくり、上手にできたときは褒めて成功体験を作ってみてください。

子育て支援センターでは、このようなお話を職員とだけではなく、お子さんと遊びながら、他の保護者の方のお話も聞ける場です。よろしければいつでもご利用ください。



12月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■】の行事については

【□】の行事については

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431 こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・木】午後2時～4時
 - ②【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・金】午後2時～4時
 - 場 ①これっと
②ぱれっと
- ※事業のある日は中止となります。

よちのび広場

- 日 12月12日(水)
午前10時～11時30分
- 場 これっと
- 対 1歳～就学前児と保護者
- 内 新聞遊び
- 申 12月7日(金)午前中までにこども未来課

すくすく広場

- 日 12月10日(月)
午前10時～11時
- 場 ぱれっと
- 対 0歳児と保護者
- 内 ふれあい遊び
- 申 12月7日(金)午前中までにこども未来課

助産師健康相談

- 日 ①12月11日(火) ②12月13日(木)
午前9時30分～11時30分
- 場 ①役場庁舎 1階和室
②ふれあい交流館 2階和室
- 対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者
- 内 育児相談、母乳相談
- 持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

これっと健康相談

- 日 12月14日(金)
午前9時30分～11時30分
- 場 これっと総合体育館
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談、歯科相談
- 持 母子手帳、健康手帳

子育て教育相談

- 子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。
- 日 12月17日(月)
午前9時30分～11時30分
 - 場 これっと
 - 内 食生活について、園田奈緒さん
がお話ししてくれます。

にこにこサロン★志比内

- 日 12月19日(水)
午後1時5分～2時10分
- 場 志比内小学校
- 対 0歳～就学前児と保護者
- 内 自由遊び
- 申 志比内地区以外で参加される方は、事前にぱれっとまでご連絡ください。

わくわく教室

- 日 12月21日(金)
午前10時～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 0歳～就学前児と保護者
- 内 クリスマス会
- 申 12月14日(金)午前中までにこども未来課
- 他 参加費 子ども1人200円
その他持ち物など、詳しくはわくわく便りをご覧ください。

ぱれっと健康相談

- 日 12月25日(火)
午前9時30分～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談
- 持 母子手帳、健康手帳

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、あわせてご覧ください。

東神楽版 キムマガ!! -Vol.9-

木村 俊孝



Profile

1978年栃木県生まれ。平成18年に内閣府に入府し、経済財政分野を軸にキャリアを積む。平成29年7月に、『地方創生人材支援制度』により内閣府より派遣され、2年の任期で東神楽町の副町長に。趣味は旅行。

2つの少子高齢化

『少子高齢化』が日本の課題だ！と言われて久しくなりました。今日はそんな少子高齢化には実は2種類あるということをお話したいと思います。

下のグラフを見てください。これは、我が国の高齢人口（65歳以上）、若年人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳～64歳）の推移を示したものです。図の一番下が高齢人口の推移です。1970年から2015年にかけて高齢者の数がぐっと増えているのがわかります。逆に、図の一番上の子どもの数は、1970年から2015年にかけては一気に少なくなりました。高齢者の数が増え、子どもの数が減る、だから『少子高齢化』と呼ばれる現象が生じました。これが一つ目の『少子高齢化』です。

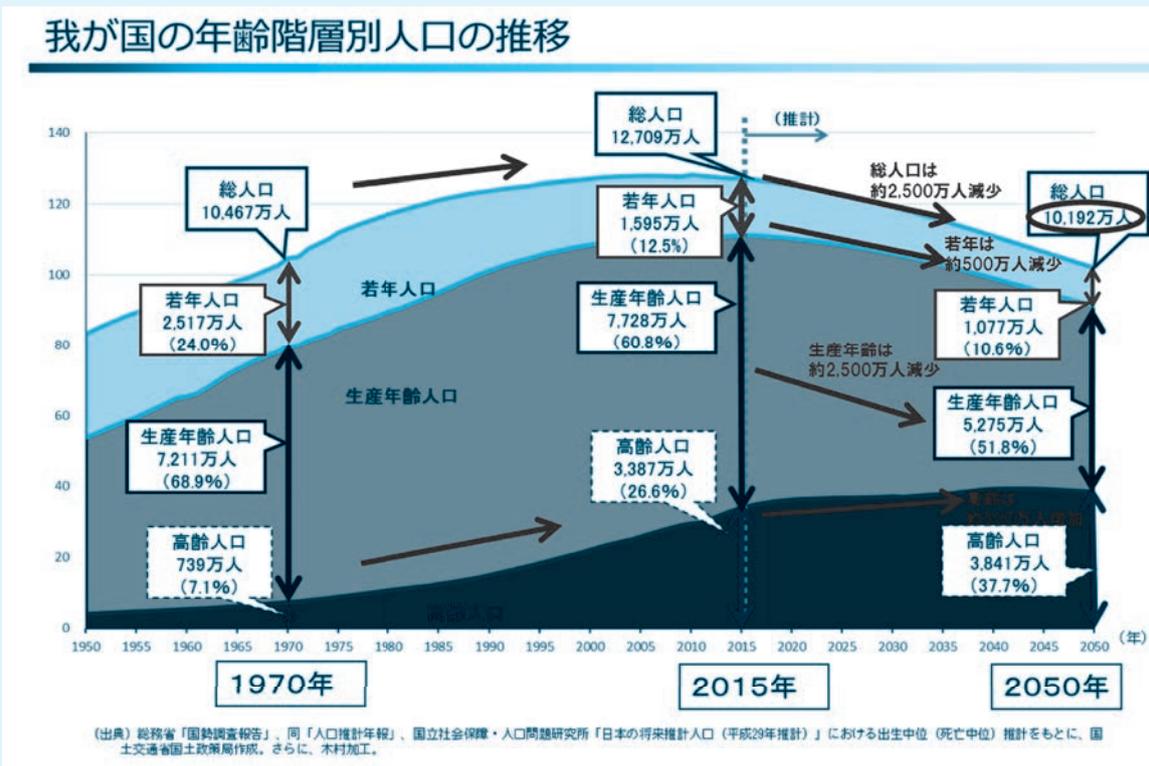
しかし、2015年以降はどうでしょう？2015年と2050年を比較すると、高齢者の数は確かに増えるもののその増加は500万人程度。子どもの数は確かに減るもののその減少は500万人程度。これまでの勢いと比較すると、そこまで高齢者は増えないし、子どもも減りません。

なのに、高齢化率は上がる。そのカラクリは、働き手（生産年齢人口）が減少することにあります。1970年から2015年にかけて働き手の数（図の真ん中）はそんなに変わりませんでした。むしろ増えていました。しかし2050

年にかけて、働く人の数はすごい勢いで減少していくことが見てわかるかと存じます。

『働く人が減る』結果、相対的に『高齢者の『割合』が増える』、これが第二の『少子高齢化』です。同じ少子高齢化という言葉でも、これまでとこれからとは性質がまったく違うことがわかるかと思えます。むしろ、これからは『少子高齢化』という言葉は的を射ておらず、『生産年齢人口の減少化』『働き手の不足化』という方がより事の本質を捉えた表現になると言えるでしょう。

いま、人手不足が世間では騒がれておりますが、実はまだ働く人はそんなには減っていません。本当に深刻なのはこれからです。今は、ジェットコースターの頂上におり、まさに今から急降下が起きようとしている状況です。待っているのは、若くて元気な人々の奪い合いの未来です。悠長なことを言っているいとまはありません。人手が少なくても仕事が回るよう働き方や仕事の進め方を変えていくことはもちろんのこと、ここで働きたいと思える環境やワカモノ・ヨソモノを受け入れる文化を作っていくことこそ重要なのだと思えます。この時代変化についていけない企業や地方は淘汰されていくことだと思えます。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



12月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

保育園などの 広域入所制度について

こども未来課 ☎83-5423

町内在住の幼児が、保護者の勤務地などの都合により東神楽町以外の市町村にある保育園や認定こども園に入園を希望される場合は、相手先の市町村との協議が必要となります。

希望する園の待機児童数などによって、入園することが難しい場合がありますが、希望される方はお早めにご相談ください。

受診しませんか 子宮がん・乳がん・骨健診

健康ふくし課健康推進G ☎83-5431

■ 期日 平成31年1月16日(水)、
1月31日(木)、2月15日(金)、3
月5日(火)

■ 場所 旭川がん検診センター

※バスでの送迎があります。

・ 役場前：午前8時出発
・ ふれあい交流館前：午前8時
15分出発

※申し込み状況により、1月16日は志比内・忠栄地区、1月31日は八千代・稲荷地区、2月15日は聖台地区への送迎も予定しています。

■ 対象

・ 子宮がん：20歳以上の町民
・ 乳がん：30歳以上の町民
(いずれも前年度に受診した方は除きます。ただし、前年度に無料クーポン券を利用して受診した方は対象となります。)

・ 骨粗しょう症：20歳以上の町民(前年度に受診した方、授乳中の方は除きます。)

詳しくは、広報折り込みチラシをご覧ください。
※上記日程以外でも通年、個別に旭川がん検診センターで受診することができまますので直接お電話(0120-972-489)にてお申し込みください。

■ 申し込み 各受診日の1週間前までに健康ふくし課健康推進グループまでお申し込みください。

今年度最後の機会です 各種健診のご案内

健康ふくし課健康推進G ☎83-5431

■ 期日・場所

・ 交流プラザつつじ館
平成31年1月19日(土)

・ ふれあい交流館
平成31年1月20日(日)

■ 受付時間

午前7時、7時30分、8時、8時30分、9時、9時30分
(各時間定員13名)

無料法律相談

この無料法律相談は、道内市町村のうち弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない地域を対象に、北海道弁護士会が道内の弁護士の協力を得て実施するものです。

- 日 時 12月20日(木) 午後1時～4時
- 場 所 役場庁舎1階和室
- 担 当 旭川弁護士会所属 佐藤 真吾 弁護士
- 相談時間 1人30分程度
- 申 込 総務課へ事前予約が必要となります。
(当日空きがあれば、対応可能)

■ 問い合わせ・申込み 総務課 (☎83-2112)

自衛官候補生を募集します

- 資 格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女(採用予定月の1日現在)
- 受付期間 年間を通じて受付
- 試験日 平成31年1月20日(日)・21日(月)
※いずれか1日
- 試験会場 自衛隊旭川地方協力本部
(旭川市春光町)



■ 問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊 (☎54-5617)

特定健診

加入している医療保険	必要な手続き
国民健康保険	4月下旬に(途中加入の方は随時)大雪地区広域連合から『特定健診受診券(水色)』が世帯ごとに送られています。ご都合に合わせて申し込みをしてください。
国保以外の医療保険の被扶養者の方	職場を通して申請をする必要があります。詳しくは(健診料含む)お勤めの職場または医療保険加入先にお問い合わせください(加入者本人は1月の健診を受診できません。)
長寿医療制度健診(75歳以上の方)	
後期高齢者医療保険	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申込みください。
若年健診	
18~39歳で血液検査を含む健診の機会のない方	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申込みください。

■対象 30歳以上の町民
 ■内容 特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん検診、前立腺がん検診(40歳以上の男性が対象)、肝炎ウイルス検査(40歳以上で過去に検査を受けたことがない方が対象)、ピロリ菌検査(20~39歳の方)
 ■申し込み 12月21日(金)までに健康ふくし課健康推進グループまでお申し込みください。
 詳しくは、今月号の広報折り込みチラシをご覧ください。

**お気軽にどうぞ
心配ごと相談**

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中の困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話を伺います。

相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時 12月20日(木)

午後1時~4時

場所

役場庁舎1階

健康相談室

**ご協力ください
歳末たすけあい運動**

東神楽町共同募金委員会 ☎83-5424

今年も12月1日から全道一斉に『歳末たすけあい運動』がスタートします。
 この運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようにと実施されています。

寄せられた募金は、それぞれの市町村の中で助成方法が決められます。昨年、東神楽町では皆さんから寄せられた100万円余りの募金が、歳末義援として直接届けられました。

本年は、歳末見舞金、歳末暖房費、歳末高齢者非常食セット、歳末子ども図書券として、申請

し助成決定された世帯に対してお届けする予定です。

東神楽町社会福祉協議会では、今年の日目標額を例年と同じ一戸500円で、各行政区の社会福祉協議会推進委員を通じて皆さんに『歳末たすけあい募金』の協力を呼びかけています。

皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。

**農業委員会からのお知らせ
参考貸借料の設定**

農業委員会 ☎83-5440

平成21年に農地法が一部改正され、これまでの『標準小作料』が廃止されました。

農業委員会では、これに代わるものとして『参考貸借料』を設定しましたので、今後の貸借契約の参考として下さい。

農地区別参考貸借料(田のみ)

(10aあたり価格)

- ・上田 1万4000円
- ・中田 1万1000円
- ・下田 7000円

※前期間と同額です。

大きな価格変動などがあつた場合は、その都度見直します。

※適用期間：平成31年1月から平成33年12月まで

平成33年12月まで

**東神楽町ふれあい交流館
店外ATM廃止のお知らせ**

平素は北央信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、東神楽町ふれあい交流館に設置しております当組合・店外ATMの営業を**11月30日**をもって終了させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。ご利用いただいておりますお客さまには、何かとご不便・ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承くださいようお願い申し上げます。

■営業終了日 平成30年11月30日(金)

■該当ATM 東神楽町ふれあい交流館・店外ATM

■問い合わせ 北央信用組合 東神楽支店(☎83-2141)

献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程で献血を実施します。ご協力をお願いします。

12月12日(水)	10:00~11:00	大雪消防組合東消防署
	12:10~13:00	匠工芸前
	13:30~14:30	東神楽農協前
	14:50~16:30	役場庁舎前

【服薬と献血について】

- ・当日服薬でも献血可能な薬
 ⇒ 血圧、コレステロール、鼻炎など
 - ・当日服薬してなければ献血可能な薬
 ⇒ 痛み止め、尿酸を下げる薬(痛風)、風邪薬(市販)など
 - ・服薬中止後から3日間不可な薬
 ⇒ 抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など
- ※詳しくは当日の問診でお尋ねください。

■問い合わせ 健康ふくし課 健康推進グループ(☎83-5431)

【有料広告】

大掃除の季節！ ルールを守って正しいごみ分別を

【可燃ごみ】

- 可燃ごみ処理券（赤色のシール）を貼ってください。
 - ※以下のものを出す際の注意点
 - 生ごみ⇒水分を切る。
 - 紙おむつ⇒汚物を取り除く。

【不燃ごみ】

- 不燃ごみ処理券（緑色のシール）を貼ってください。
 - ※以下のものを出す際の注意点
 - 刃物や割れ物は、新聞紙、厚紙に包み、袋に『危険』と記入する。

【有害ごみ】

対象品目

- スプレー缶・カセットボンベ、電池、ライター、体温計、電球・蛍光灯
- 種別ごとに『有害ごみ』と記入した袋に入れて出してください。
 - ※ごみ処理券は必要ありません。
 - ※スプレー缶・カセットボンベは中身を使いきり、穴を開けずに出してください。
 - ※不燃ごみとは袋を分けてください。

【資源ごみ】

対象品目

- 紙類、布類、びん類、金属類、ペットボトル、その他プラスチック
- 汚れている場合は必ず洗ってください。
 - ※汚れの落ちないものは、それぞれ【可燃ごみ】、【不燃ごみ】として出してください。
 - 例）汚れた発泡スチロール⇒【可燃ごみ】
 - 汚れた空き缶 ⇒【不燃ごみ】

【大型ごみ】

- 45リットルサイズのごみ袋に入らないもの（袋に入れて口が結べないもの）や重量10キログラム以上のものは大型ごみです。
- 大型ごみ処理券（青色のシール）を貼り、東神楽環境企業組合（☎83-5425）に戸別収集申込をしてください。

【小型家電】

対象品目

- 携帯電話、ゲーム機、炊飯器、ドライヤーなど25品目
- 小さい物は袋などに入れ、大きい物はごみボックスの横に置いてください。
 - ※箱、梱包していたビニール袋、説明書などは対象外です。それぞれ分別してください。
 - ※ゲーム機などに入っている電池・バッテリーは可能であれば取り外してください。

【大量のごみが出た場合】

家庭で大量のごみが出た場合は、個人でしらかば清掃センターに持ち込むことができます（10キログラムにつき80円の処理手数料がかかります）。家電リサイクル・パソコンリサイクル対象品や農業用ビニール、タイヤ、ホイールなどの自動車の部品類などは持ち込みできません。
※年末年始の休館日については10ページをご覧ください。

【家電ごみ】

次の家電については家電リサイクル法対象品目のため、収集することができません。
テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

◎処分方法

- ①家電販売店に依頼する
家電販売店で、過去にそのお店から購入したものの、買い替えをするときに不要になったものは、引き取り依頼をしてください。
- ②直接自分でメーカー指定の引き取り場所まで持ち込む
郵便局で家電リサイクル券を購入して持ち込んでください。

正しい分別がなされていないもの、ごみ処理券が貼られていないものは収集できません。

詳しくはお手持ちの『ごみカレンダー』『ごみの分別について』『ごみガイドブック』または町のホームページをご覧ください。

◆家電リサイクル 引き取り場所◆

- ①(株)鈴木商会道北支店旭川事業所 旭川市永山北4条6丁目1番3号 ☎47-0000
 - ②札幌通運(株)旭川支店 旭川市永山北1条7丁目38番地 ☎48-2101
- ※対象品目や一部メーカーで料金が異なります。

固定資産税の課税免除について

■東神楽町企業等立地促進条例に係る固定資産税の課税免除について

町内で、一定の要件を満たした工場、事業所および試験研究施設を新設、増設または既存の事業場を取得した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

【対象となる業種】

製造および加工業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、サービス業などです。

【要件】

次の要件を満たす方です。

- ・新設～固定資産の投資額が、2,500万円を超え、かつ、新設後における常時雇用する従業員数が3人以上。
- ・増設～固定資産の投資額が1,500万円を超え、かつ、増設に伴い増加する常時雇用する従業員数が1人増以上。
- ・既存事業場の取得～固定資産税の投資額が1,500万円を超え、かつ、取得後における常時雇用する従業員数が3人以上。

【課税免除の対象】

事業に直接係る機械および装置もしくは建物、土地に対して課する固定資産税です。

【免除期間】

3年度間

【課税免除の申請】

課税免除を受けようとする年の1月31日までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。

■東神楽町再生可能エネルギー推進条例に係る固定資産税の課税免除について

町では、環境負荷の軽減および低炭素化を図り、社会への環境保全に貢献し、地域経済の発展に寄与するため、再生可能エネルギーを生成するための設備を新設または増設した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

【対象事業者】

町内において再生可能エネルギーを供給する事業を営む法人または個人

【課税免除の対象】

再生可能エネルギーを生成するために新設または増設された設備の償却資産

【免除期間】

3年度間

【課税免除の申請】

課税免除を受けようとする年の1月31日までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。

※家庭用太陽光発電設備は対象外となります。



■問い合わせ・申込み 産業振興課 (☎83-2114)

国民年金を忘れずに納付しましょう

■保険料の納め忘れはありませんか？

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがあると、年金を受けられなくなる場合がありますので保険料は忘れずに納めましょう。

■保険料を納めることが困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される『免除制度』があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

■平成30年度保険料

月額 1万6,340円

■年金の予約相談を実施しています。

年金事務所では、お客様のご都合・相談内容に合わせたスムーズで丁寧な対応を行うため年金の予約相談を実施しています。

◆予約申し込み先

予約受付専用電話 (☎0570-05-4890)

◆予約実施時間帯

午前8時30分から午後4時まで (火～金曜日)

※月曜日は午後6時まで

相談希望日の1か月前から前日まで予約の受付を行っています。ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

■問い合わせ くらしの窓口課 戸籍グループ (☎83-5401)

高齢者、障がい者、ひとり親家庭の皆さんへ
冬の生活支援費を支給します

町では対象世帯に対し、冬期間に増大する燃料費や暖房器具の購入費などの一部を支給します。期日までに申請手続きを行ってください。

■対象となる世帯

基準日（平成30年12月1日）および申請日に町内に住所を有する平成30年度の市町村民税が非課税の世帯で、次の1～3のいずれかに該当する世帯（世帯が別であっても同じ家に住んでいる場合は同一世帯とみなします）

1. 高齢者世帯

世帯全員が平成31年3月31日までに65歳以上となる非課税世帯

2. 障がい者世帯

障がい者手帳（身体・療育・精神）の交付を受けている方がいる非課税世帯

3. ひとり親世帯

- ・ひとり親家庭等医療受給者証の交付を受けている
 - ・児童扶養手当を受給している
- 上記のいずれかに該当する非課税世帯

※ただし、次の場合は該当しません。

- ・対象となる世帯のほかに、市町村民税の課税者が同居している場合
- ・申請日時点で医療機関に入院している場合

- ・対象となる高齢者、障がい者（児）などが社会福祉施設および職員が常駐している建物に入所している場合

■支給額 1世帯あたり5,000円分の商品券を支給

■受付期間 平成30年12月3日(月)～平成31年3月29日(金)
※郵送の場合3月29日消印まで有効

■受付場所 健康ふくし課、ふれあい交流館
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
窓口での手続きが難しい方には、申請書を郵送しますのでご連絡ください。
3月中に申請された場合やふれあい交流館で申請された場合、支給決定などは後日通知します。

■持ち物 印鑑
※平成30年1月1日以降に転入した場合などで、町に課税資料がない方は、平成30年1月1日に居住していた市町村発行の『市町村民税非課税証明書』が必要です。
※申請される方が対象者と別居している場合、委任状が必要です。

■問い合わせ 健康ふくし課 ふくしグループ(☎83-5430)

スケート靴はありますか？

冬期間の間、東聖小学校にスケートリンクを開設します。不用のフィギュアスケート靴、アイスホッケー用スケート靴がありましたら、ご提供ください。管理棟で無料貸し出しを行うなど、有効活用させていただきます。



■問い合わせ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

参加しませんか
ジュニアリーダー研修会

子ども会のリーダーとしての知識や技能を習得します。

■期 日 平成31年1月9日(水)～11日(金)

■出 発 バスで送迎します。

(総合福祉会館前：午後1時、ふれあい交流館前：午後1時10分)

■場 所 ネイパル深川(深川市)

■対 象 小学4年生から中学2年生まで、子ども会のリーダーまたは、これに準ずる者

■定 員 30人 ※10人未満の場合は中止します。

■参加料 2,000円

■内 容 軽スポーツ、創作活動など

■申込み 申込書を12月3日(月)までに総合福祉会館またはふれあい交流館へ提出してください。

■問い合わせ・申込み 地域の元気づくり課(☎83-5407)

税務課からのお知らせ

■償却資産（固定資産税）は期日までの申告を

会社や個人が事業用（工場、飲食店、小売店、農業など）として所有している償却資産（土地・家屋を除く）は申告が必要です。平成31年1月1日現在の状況を、1月31日までに税務課まで申告してください。

【対象となるもの】

構築物（えんとつ、鉄塔、堆肥場など）、機械および装置（ポンプ、乾燥機、動力配線設備など）、車両および運搬具（除雪機、農耕用ロータリー、大型特殊自動車などで自動車税および軽自動車税の対象とならないもの）、工具、器具、備品（OA機器、通信設備、ロッカー、育苗箱など）

■固定資産税をご確認ください

平成30年度の納税通知書にあわせて、固定資産（土地・家屋）の課税明細書を送付しています。もう一度ご覧になり、資産の確認をしましょう。次のようなときは、税務課へ申告、届け出をお願いします。

【家屋】

- ①建物を新築・増築・改築したとき
- ②建物の一部または全部を取り壊したとき
- ③家屋の用途を変更したとき
- ④登記されていない家屋を売買したとき

■家屋評価のご協力をお願い

新增改築（改築は簡易なリフォームを除く）された家屋は、家屋評価（固定資産税）の対象となります。工事完了後に調査員が伺いますので、税務課までご連絡願います（評価にあたり建築図面などをお借りする場合があります）。

■問い合わせ 税務課 課税グループ（☎83-2119） 収納対策グループ（☎83-5404）

なお、建築基準法の規定による確認申請書を提出している家屋のうち、完了検査を町が実施している場合は完了検査と同時に評価を行うため、連絡は不要です。

■法定調書の提出について

平成30年分の『給与所得の源泉徴収票』などの法定調書をそれぞれ次の区分により平成31年1月31日（木）までに提出してください。

法定調書	提出先
給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、不動産の使用料等の支払調書、その他の法定調書	所轄 税務署長
給与支払報告書（個人別明細書）退職所得の特別徴収票など	市町村長

・法定調書に係る問い合わせ

給与支払報告書関係 税務課 ☎83-2119
上記以外 旭川東税務署 ☎23-6291

■第6期各種保険料の納付期限は12月28日（金）です

以下の保険料の納期限は12月28日（金）です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

- ・国民健康保険料・介護保険料（第6期分）
- ・後期高齢者医療保険料（第6期分）

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループまでご相談ください。

平成31年度 町・道民税の申告 上場株式などの課税方式の選択について

特定上場株式などの配当や譲渡（源泉徴収がある特定口座）に係る所得については、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できるようになりました。

■注意点

特定上場株式などの配当などについては、所得税15.315%と住民税5%の合計20.315%の税率で源泉徴収されています。確定申告した場合は、申告書第2表『住民税に関する事項』欄に5%分の配当割や所得割を記入することで住民税の所得割から税額控除がされます。一方で、申告不要とされている上場株式などの配当などを申告した場合、合計所得金額に算入されますので、扶養の控除が受けられないことや、国民健康保険料などに影響が出る場合がありますので、注意が必要となります。

■課税方式の選択

個人の責任のもと、制度や課税方式（申告不要制度、総合課税、申告分離課税）を選択できます。例えば、所得税の確定申告では、総合課税を選択して源泉徴収されていた分を還付してもらい、住民税の申告では申告不要制度を選択すると、住民税の合計所得金額に入らないので国民健康保険所得割の算定対象に含まれなく、国民健康保険料の負担が少なくなるなどメリットがあります。

■課税方式を選択できる住民税の申告期間

納税通知書が発送される日（特別徴収者は5月上旬ごろ、普通徴収者は6月中旬ごろ）までに、確定申告書とは別に役場税務課に町・道民税の申告書を提出してください。

■問い合わせ 税務課 課税グループ（☎83-2119）

除雪サービス協力員を募集します

町では、自力での除雪が困難な高齢者世帯や障がい者世帯などを対象にした除雪サービスにご協力いただける協力員を募集しています。

除雪作業にあたる地域の協力員の数は、決して十分な数とは言えない状況です。ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

除雪サービスの活動内容

■除雪範囲

道路に面した出入口部分(間口)から玄関先(敷地内)までの通路部分

■除雪期間・日時

11月から3月までの期間、降雪状況に合わせ、協力可能な範囲で除雪を実施していただきます。

■協力員報酬

活動いただいた方には、報酬として活動日ごとの報酬額をお支払いします。

■その他

除雪活動中の事故を補償するボランティア活動保険に加入しますので、安心して活動に取り組んでいただけます。

■活動を希望する場合

東神楽町社会福祉協議会の除雪サービス協力員に登録していただき、活動希望内容に応じて、除雪を担当する世帯を調整させていただきます。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

●協力員報酬額

区分		協力員報酬額
手作業の場合	30分未満	1,000円
	30分以上 1時間未満	1,500円
除雪機械持ち込みの場合	30分未満	1,140円
	30分以上 1時間未満	1,700円



■問い合わせ 社会福祉協議会 (☎83-5424)

旭川しんきん結婚相談所 『A・YELL (アエール)』

旭川信用金庫では、東神楽町をはじめとする地域との包括連携事業で、結婚相談所『A・YELL (アエール)』を開設し、地域の活性化と発展にむけて取り組んでいます。

入会などのお申し込みは完全予約制となっていますので、旭川しんきん結婚相談所事務局まで事前にお問い合わせください。

○旭川しんきん結婚相談所

『A・YELL (アエール)』事務局

旭川市4条通8丁目 旭川信用金庫 本店4階

☎26-1133

(受付時間 平日午前10時から午後6時、第2・第4日曜日 午前11時から午後3時30分)

■問い合わせ 旭川しんきん結婚相談所 (☎26-1133)

東神楽幼稚園 幼稚園開放

冬休み期間中、幼稚園を開放します。幼稚園に在園している子いない子、みんなで一緒に遊びましょう!

■日時 ①1月9日(水) ②1月11日(金)

■持ち物 運動のしやすい服装、雪遊びができる準備、上靴、ハンカチ、ティッシュ、着替え

■その他 園内での飲食はご遠慮ください。

親子での活動になりますので、保護者の方も雪遊びの準備をしてお越しく下さい。

1日のスケジュール	
10:00	遊びの時間(作って遊ぼう)
11:20	かたづけ
11:30	絵本、手遊び、紙芝居
12:00	降園



■問い合わせ 東神楽幼稚園 (☎83-2343)



～町へ人へきれいな花を～
育苗センター 花の駅通信

『花の駅』冬のガーデニング体験会のお知らせです

『花の駅』では、お子さまでも参加できる冬のガーデニング体験会を開催します。
 12月の予定は…

☆ミニリース作り	ミニリースに色々なオーナメントを飾り付けしましょう。
☆植木鉢にデコレーション1	植木鉢に色を塗ったりシールを貼り付けたりしてデコレーション出来上がった鉢に多肉植物の寄せ植えをしてみよう。
☆植木鉢にデコレーション2	植木鉢に色を塗ったりシールを貼り付けたりしてデコレーション出来上がった鉢にツリーを植えて飾り付けしてみよう。
☆水栽培ヒヤシンスに挑戦	ポットにデコレーションして、ヒヤシンスを水栽培で育ててみよう。

などなど…、どのコースも500円（各20個限定）。『花の駅』営業日の午前10時～午後2時まで受付、当日に完成できなければ別の日に持ち越しも可能です。さらに、お子さまには小さなお花のオマケ付きです。お問い合わせとご予約は、育苗センター（☎83-3356）、『花の駅』店頭にお気軽にどうぞ。

〔スペースにお困りではありませんか？〕

花の植替えやドライフラワーなどを使った作品作りなど、作業をするスペースの確保ってご家庭ではなかなか難しいですね。『花の駅』ではそんな作業のできるスペースを造ってみました。もちろん材料などの持ち込みも、個人・グループを問わずご利用いただけます。

ただ…、スペースはあまり広くなくトイレも不便ではありますが…。

お問い合わせやご予約はお気軽にどうぞ。



＊育苗センター『花の駅』12月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※網掛けされている日はお休みです。

＊育苗センターフェイスブック

育苗センター『花の駅』は、フェイスブックでも発信中です。



＊営業時間

午前10時～午後4時（休店など変更の場合があります）
 東神楽町南2条東2丁目（中央保育園裏）

■お問い合わせ 育苗センター 花の駅（☎83-3356）

地域おこし協力隊が行く!

10月・11月の活動報告

2018年も残りわずかとなってまいりました。来年3月の卒業までのカウントダウンが心の中で鳴り響く中、町内でのカフェオープンに向けて着実に準備を進める毎日を送っております。

直近の活動報告です。10月30日に行われた『地域経済分析システムを活用した政策立案ワークショップ』（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局主催）にて発言する機会をいただき、地域での創業や若者が帰ってくる町づくりについて、短い時間ではありましたがお話しさせていただきました。



11月13日から14日に旭川にて開催された『上川管内地域おこし協力隊研修会』

では、上川管内の協力隊員24名が集い、任期終了後の業務に関するワークショップや、鷹栖町にて米粉を使ったシフォンケーキの取り組みなどを見学させていただきました。

協力隊員は最長3年の任期が最初から決まっているので、明確なゴールを自ら定めてそれに向けて逆算での行動計画を立てていく必要があります。しかし、定住したくても仕事が無いと悩んでいる隊員も多くなりました。

私の場合は自ら創業して新しい生業を一から作る選択をしたのですが、協力隊員の多くは20代から30代ですので、日々悩みながら活動されています。一人でも多くの仲間が地域に定住できるよう、応援したいと思いました。



小島 茂

Profile

1963年大阪生まれ。幼少時代は奈良県で過ごし、結婚を機に再び大阪へ。縁あって北海道に来ることになった際には、大阪から車でキャンプ場を巡り北上してくるほどのアウトドア好き。飲食業界や通信業界の仕事を経て、東神楽町の地域おこし協力隊員として勤務。趣味は映画鑑賞、特技はギターなどの楽器演奏。

ある日のこと…



ディケンズ・II・キース

Profile

1991年生まれ。アメリカのワイオミング州出身で、大学では美術史を専攻。大学の短期留学プログラムで初めて来日した。国際的な仕事をしたいと思い、ALT(外国語指導助手)として働くことを決意。2016年から東神楽町で勤務している。趣味は空手、写真撮影、運動など。

日本の医療制度



すっかり寒くなり、葉も色づいてきました。私はウィンタースポーツが好きなので、冬が早く来て、スノーボードができることを楽しみにしています！私は日本に来てから、毎年スノーボードをやっていますが、去年のウィンターシーズンに黒岳に行った際、足をけがしていました。今も忘れられない出来事です。

けがをした時、私は医療費がどのくらいかかるのかと不安になっていました。アメリカではけがの治療費が高いので、日本も同じだと思っていましたが、実際は違いました。日本の医療保険制度では医療費がとても安く、これには本当に驚きました！

足のけがの治療には、レントゲンやギ

プスなど、色々な費用がかかります。アメリカではレントゲンを3枚撮影するのに1万円以上かかりますし、その上ギプスの費用は2万円以上払うこととなります。最終的にどのくらいの費用がかかるのかと考えると、恐怖しかありません。

基本的にけがというのは間違いなく避けたいことなのですが、日本の医療費は安いので、私はけがをしたのが日本で良かったと思っています！患者のケアが良いことも日本の医療の優れた点です。私のけがを治療してくれた医師たちはとても親切でした。日本の医療制度のおかげで、私はすっかり快復し、今年の冬またスノーボードを楽しめます！日本の医療制度に感謝したいと思います。

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

かけ湯くん	(松本英子)
秘密結社	(ジャンピエールイスブ)
ポックリ往生の極意	(志賀貢)
秋田犬のおやこ	(酒巻洋子)
旅猫アルバム	(関由香)
劇場アニメ「君の臓腑をたべたい」公式ガイドブック	
銀河食堂の夜	(さだまさし)
T E N	(楡周平)
かいけつゾロリ大図鑑キャラクター大全	(原ゆたか)
まいにちがプレゼント	(いもとようこ)
キラキラッとほしがかがやきました	(宮西達也)

J A 文庫新刊

ふんわりしっとり至福の米粉スイーツ	(今井ようこ)
一汁一飯があればいい	(梅崎和子)
超元気になる!あゆみ食堂のワンプレート	(大塩あゆ美)
J A 自己改革から切り拓く新たな協同	(石田正昭)

このほかにも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。



おすすめ絵本



<東神楽町図書館ブックリスト「ほんのほん」から>

『おおはくちょうのぞら』

寺島圭三郎 / 作絵本塾出版

オオハクチョウたちは、北海道の湖で冬を過ごすために、遠くから飛んできて、春、生まれ故郷の北の国に帰って行きます。冬中、身体を休めたオオハクチョウたちが、飛び立っていきます。

ところが、そのなかに子どもが病気のため、出発できない6羽の家族がいます。帰らなければならない期日が近づき、やがて、オオハクチョウ一家は、子どもを残して出発する決断をし飛び立ってしまいます……。悲しいお話ですが、ぜひ子どもと読んでみてほしい作品です。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

- 実用書 ホットと一息、本と一息
- 児童書 外国のおはなし

クリスマス展

今年も大きなクリスマスツリーなどを展示します。

- 開催期間 12月12日(水)~12月25日(火)
- 場 所 東神楽町図書館展示ホール

お休みのお知らせ

- ◆ おうまのおやこ・コミュカフェHOC 絵本読み聞かせ
12月はお休みです
- ◆ 月末図書整理日
12月28日(金)
- ◆ 年末年始休館日
12月31日(月)~1月5日(土)



冬休み子ども映画会

- 開催日 ①12月25日(火) 午前10時30分~11時30分
東神楽町図書館 2階 視聴覚室
②12月26日(水) 午前10時30分~11時30分
ふれあい交流館 2階 会議室
- 上映内容 おしりたんてい ほか
- 入場料 無料(申込み不要)



東神楽町図書館利用者カードが、0歳からつくれるようになりました!

利用者申込用紙を記入して、保護者の方のご本人が確認できるもの(免許証など)をご提示いただければ、カードを作ることができます。

ぜひご利用ください。



12月

EVENT CALENDAR

イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(土)		
2日(日)		つ
3日(月)	■冬の生活支援費支給 受付開始(～3月29日まで)(P26) ■ジュニアリーダー研修会 申込み締切(P26)	図
4日(火)		
5日(水)		
6日(木)		
7日(金)		
8日(土)		
9日(日)		つ
10日(月)	■すくすく広場(P20)	図
11日(火)	■助産師健康相談(役場)(P20)	
12日(水)	■よちのび広場(P20) ■移動採血車による献血の実施(P23) ■図書館展示『クリスマス展』(～25日まで)(P31)	
13日(木)	■助産師健康相談(ふれあい交流館)(P20)	
14日(金)	■これっと健康相談(P20)	
15日(土)		
16日(日)		つ

17日(月)	■子育て教育相談(P20)	図
18日(火)		
19日(水)	■にこにこサロン★志比内(P20)	
20日(木)	■広報東神楽1月号発送日 ■東神楽10大ニュース締切(P12) ■心配ごと相談(P23)	
21日(金)	■わくわく教室(P20) ■無料法律相談(P22) ■各種健診 申込み締切(P23)	
22日(土)	■しらくみ取り休業(～1月6日まで)(P10)	
23日(日)	【天皇誕生日】	つ
24日(月)	【振替休日】	つ・図
25日(火)	■スクールバス時刻表変更(～1月15日まで)(P9) ■ばれっと健康相談(P20) ■冬休み子ども映画会(図書館)(P31)	
26日(水)	■冬休み子ども映画会(ふれあい交流館)(P31)	
27日(木)		
28日(金)	■各種保険料の納期限(第6期)(P27)	図
29日(土)	■ごみ収集休業(～1月6日まで)(P10) ■商工会休業(～1月6日まで)(P10) ■資源ごみ回収物置臨時閉鎖(～1月4日午前9時まで)(P10)	
30日(日)	【公共施設などの休業情報】※詳細はP10をご覧ください。	
	施設名	休業期間
	役場庁舎	12月29日(土)～1月6日(日)
	町立診療所	
	総合福祉会館	
	ばれっと	
	スクールバス	12月31日(月)～1月3日(木)
	これっと・総合体育館	12月31日(月)～1月5日(土)
	東神楽町図書館	
	ふれあい交流館	
31日(月)	交流プラザつつじ館	12月30日(日)～1月6日(日)



ご意見・ご感想を
お寄せください